第１４号様式

市 内 企 業 の 下 請 活 用 計 画

工事名：

商号又は名称：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入札参加者の  本店所在地 | 住　所 |  |
| 市　内  市　外  の　別 | 市内　　　・　　　市外 |
| 下請予定の有無  (100万円以上の下請) | | 有　　　　・　　　　無 |
| 下請予定者の所在地  (100万円以上の下請) | | 全て市内　　　・　　　その他 |

|  |  |
| --- | --- |
| 予定下請工事内容  (100万円以上の下請) | 下請業者の所在地の市内・市外の別 |
|  | 市内　・　市外 |
|  | 市内　・　市外 |
|  | 市内　・　市外 |
|  | 市内　・　市外 |
|  | 市内　・　市外 |
|  | 市内　・　市外 |
|  | 市内　・　市外 |
|  | 市内　・　市外 |

注１　記載に当たっては、「技術提案の評価基準及び資料提出方法」における当該評価項目の留意事項によること。

注２　本店とは、建設業法第３条第１項の営業所のうち主たる営業所をいう。

注３　１００万円以上の下請（二次下請以降を含む。）全てを対象とする。

注４　入札参加者の本店の住所を記入するとともに、「市内市外の別」の欄については、該当するものを○で囲むこと。

注５　共同企業体を対象として発注する場合は、構成員全ての本店の所在地を記入すること。また、「市内市外の別」の欄については、全ての構成員が宇部市内に本店を有している場合には「市内」を○で囲み、その他の場合には「市外」を○で囲むこと。

注６　「下請予定の有無」の欄については、該当するものを○で囲むこと。

注７　「下請予定者の所在地」の欄については、該当するものを○で囲むこと。なお、「全て市内企業」を○で囲む場合とは、１００万円以上の下請（二次下請以降を含む。）で市内企業等を全て活用する場合であり、市内企業等の定義については、「技術提案の評価基準及び資料提出方法」による。

注８　「予定下請工事内容」、「下請業者所在地の市内・市外の別」の欄には、予定する下請負額が１００万円以上の全ての下請について記入すること。なお、「予定下請工事内容」の欄の記入に当たっては、第１４号様式の別紙から選んで記入し、「下請者所在地の市内・市外の別」の欄は、該当するものを○で囲むこと。（技術提案資料の提出に当たっては、第１４号様式別紙の提出は不要）

第１４号様式別紙

|  |  |
| --- | --- |
| 予定下請工事内容 | 予定下請工事の内容 |
| 大工工事 | 電気工事 |
| 型枠工事 | 冷暖房（空調）設備工事 |
| 左官工事 | 給排水・給湯設備工事 |
| 仮設工事 | ダクト工事 |
| 解体工事 | タイル工事 |
| 杭工事 | 鋼構造物工事 |
| 土工事 | 鉄筋工事 |
| コンクリート工事 | 舗装工事 |
| 地盤改良工事 | しゅんせつ工事 |
| 地すべり防止工事 | 板金工事 |
| 外構工事 | ガラス工事 |
| 道路付属物設置工事 | 塗装工事 |
| はつり工事 | 防水工事 |
| 石工事 | 内装工事 |
| 屋根工事 | 建具工事 |
| 熱絶縁工事 | 電気通信工事 |
| 造園工事 | ボーリング工事 |
| 機械器具設備工事 | ボーリンググラウト工事 |
| 消防設備工事 | その他工事 |
| 法面工事 |  |